

おばまで「稼ぐ」 創業応援事業補助金

◆令和7年4月1日以降に、新たに小浜市内で創業された方を対象に積極的な取り組みを支援します。

事業内容

詳細は裏面をご覧ください。

補助率

補助対象経費の

1/2

補助額上限

130万円

補助対象経費

改装、設備導入、広告宣伝費など

応募申請期間

- 一次募集 ■ 令和7年6月2日(月)～令和7年6月30日(月)
- 二次募集 ■ 令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)

補助対象期間

交付決定日～令和8年1月31日(土)

※ただし、予算の都合上、期間内であっても申請受付を終了する場合があります。
また、一次募集の時点で交付決定額が予算に達した場合、二次募集は行いません。

事業対象エリア区分

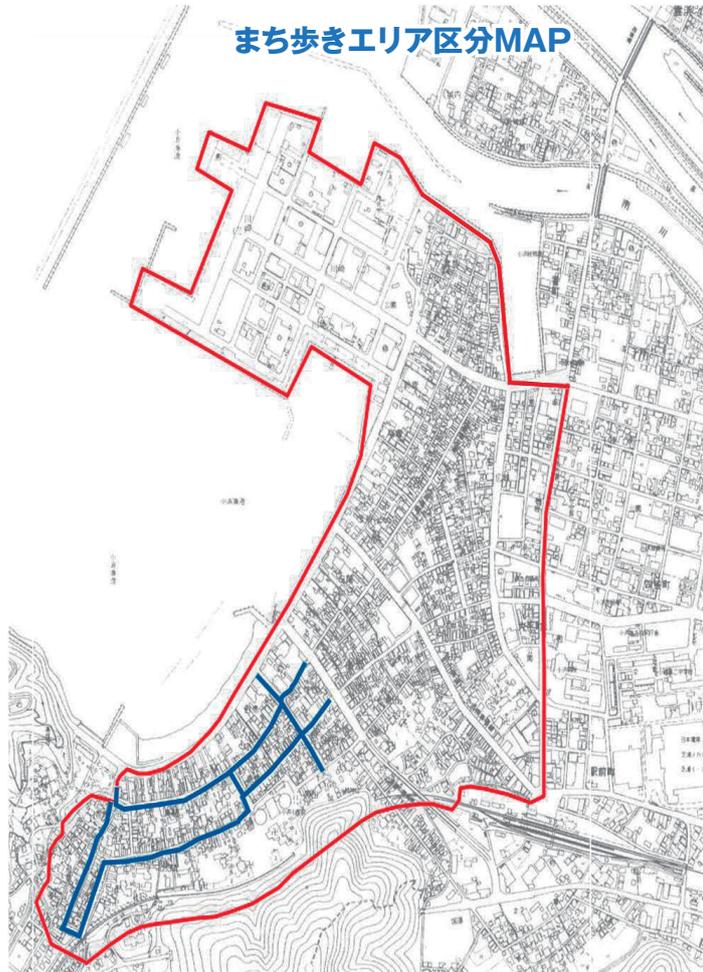
まち歩きエリア (MAP赤枠内)

基本額	50万円		
加算 (上限70万円)	まち歩きエリア	最重点	20万円
		重点	10万円
		U・Iターン	15万円
	属性	若者	10万円
		女性	10万円
	創業スタイル	空き家・空き店舗	15万円
	業種	飲食店	15万円
継承	事業継承	10万円	
C F	クラウドファンディング		10万円

まち歩きエリア外

基本額	50万円		
加算 (上限30万円)	属性	U・Iターン	10万円
		若者	5万円
		女性	5万円
	創業スタイル	空き家・空き店舗	10万円
	業種	飲食店	10万円
	継承	事業継承	5万円
C F	クラウドファンディング		10万円

まち歩きエリア区分MAP



おばまで「稼ぐ」創業応援事業補助金

補助対象者（以下のいずれかに該当する方）

- (1) 事業を営んでいない方で、個人開業または法人等の設立を行う方。
- (2) 既に小浜市外で事業を営んでいる方で、小浜市内に本社・本店を移転させる方。
- (3) 当該年度当初の6月前から当該年度末の間に先代から事業承継を行い（小浜市内企業の事業承継に限る）、当該年度内に既存事業以外の新事業を開始する方。

補助要件

- 市内で新たに事業所を構えた創業であること。
- 週4日以上営業を行うこと。
- 創業の日（事業開始の日）から3年以上継続して事業を営む意思があること等、応募要領（HPに掲載）の補助要件（1）～（11）すべてを満たしていることをご確認ください。

補助対象経費

交付決定日から令和8年1月31日までの間に契約・支払いを行った以下の経費建物取得費、店舗改装料、店舗賃借料、設備費、販路開拓費、広告宣伝費。

※空き家・空き店舗の加算（15万円/10万円）を利用する場合、補助対象経費は建物取得費、店舗改装料、店舗賃借料にかかる経費のみとなります。

※上記に区分される経費でも、対象とならない経費がございます。詳しくは応募要領をご確認ください。

応募要領・申請書類の入手方法

小浜商工会議所HP (<http://www.obamacci.or.jp/>) からダウンロードしてください。



申請書類の流れ



申請者



小浜商工会議所

- ・申請書類を審査の上、採択の可否を決定させていただきます。申請された方が必ず採択されるとは限りません。
- ・交付決定日以降に契約や支払を行った経費のみが補助対象となります。交付決定日以前に行った契約や支払を行った経費は補助対象外となりますので、ご注意ください。

お問合せ・申請書類のご提出先

小浜商工会議所 中小企業相談所

〒917-8533 福井県小浜市大手町5-32 電話 0770-52-1040

※応募申請について詳しくは応募要領もご確認ください。